

事業番号	19
------	----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	社会教育推進事業			担当課	社会教育課	
事業期間	開始年度	～	終了予定年度	担当係	社会教育係	
総合計画	めざすまちの姿	1 ひとが育つまち				
	目標	⑥ 学習・スポーツ活動の環境を充実する。				
	成果指標		中間目標 (H27)		最終目標 (H32)	
予算区分	一般会計	10 款 教育費	6 項 社会教育費	1 目 社会教育総務費		
	細事業	283 社会教育総務関係経費				
位置づけ	関連計画					
	根拠法令	湖西市社会教育委員条例・湖西市社会教育指導員設置規則				
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 国 ・ <input type="checkbox"/> 県 ・ <input type="checkbox"/> その他					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（					
対象（誰のため）	<input type="checkbox"/> 全市民 <input type="checkbox"/> 特定の市民 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他					
事業の目的（何のため）	社会教育の推進を図る。					
内容（概要）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会教育委員会の開催 委員19名、任期2年、年間3回開催 社会教育関係事業や社会教育補助金について審議した。</li> <li>○社会教育指導員の設置 指導委員4名、家庭教育推進、相談業務を行った。</li> <li>○社会教育研修等への参加</li> </ul>					
これまでの改善・見直しの状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育委員会の開催内容と委員数について、社会教育委員長と意見を交わし、今後の活動内容を決定した。</li> <li>・社会教育指導員の配置状況について、他部局と統合出来ないか調整を試みた。</li> </ul>					

2. コスト

（単位：千円）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	3,326	533	500	(内訳)
	決算	2,286	404		物件費(消耗品、旅費) 96
財源内訳	国庫支出金				補助費等(報償費、保険代等) 308
	県支出金				404
	地方債				
	その他				
	一般財源	2,286	404	500	
職員人件費	2,086	2,549	2,990	人工	0.3 人

### 3. 事業の評価

#### 事業の実施状況

活動指標	内容	単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率
	社会教育委員会の開催回数		目標	3	3	5
実績			3	3		
社会教育指導員の設置		目標	4	4	4	100%
		実績	4	4		
		目標				
		実績				

実績・改善	平成23年度活動内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育委員会定例会の開催 (年間開催回数 3回)</li> <li>社会教育指導員の設置 (指導員 4名を配置)</li> </ul>				
	課題・問題点となった事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育委員会の開催回数が年3回では少なく意見が反映されない</li> <li>社会教育指導員の業務内容の精査を行い、統合できないか研究する。</li> </ul>				
	どう対処したか	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育委員会の開催回数を他市等の開催状況を聞き取りなど行う。委員構成と委員数についても、社会教育委員として適任な委員構成などを調査する。</li> <li>社会教育指導員の業務内容については、社会全体の問題等の解決を行うためには、現状の指導員の人数が必要不可欠である。</li> </ul>				
	改善点	社会教育委員会の開催回数を年3回から年5回に変更する。				効果額 H24-H23 (千円)

自己評価	事業目的の達成状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会の開催は予定回数を実施できた。</li> <li>社会教育指導員は4名の配置を行い予定どおりの事業を実施できた。</li> </ul>				
	※必要性事業を廃止・休止したときの影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育関係事業や社会教育補助金にちゆいて審議されなくなり、事業実施が困難となる。</li> <li>事業実施に伴うノウハウを指導員が持っており、設置しない場合は市民サービスが低下してしまう。</li> </ul>				
	判定	<b>B改善</b>	事業内容の見直しが必要	事業主体	市	
	判定理由	生涯学習推進という観点から、市が継続して事業を実施する必要がある。				
今後の方向性	社会教育指導員については、幼児期の教育から青少年の問題解決まで、指導員のノウハウが必要となるなど配置の必要性は高いが、より効率的な方法を導き出す必要がある。					